



## 岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名	第54回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会			
日時	令和2年12月25日（金）午後3時00分～午後4時35分			
場所	岸和田市役所新館4階 第1委員会室			
出席委員	石田委員、小林委員、坂井委員、杉山委員、高野委員、竹原委員、田村委員、辻下委員、鄭委員、永谷委員、原委員、福井委員、藤原委員、堀野委員、藪野委員、山中委員、吉田委員 <span style="float: right;">以上17名</span>			
欠席委員	なし			
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岸和田市 春木市民環境部長、山本廃棄物対策課長、和田参事、大工参事、川西担当員、小南担当員</li> <li>・ 岸和田市貝塚市清掃施設組合 河野氏、射手矢氏</li> <li>・ 大栄環境株式会社 松岡氏、福田氏、菊谷氏</li> </ul> <span style="float: right;">以上11名</span>			
傍聴者	なし			
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. 市長挨拶</li> <li>4. 委員紹介</li> <li>5. 審議会会長及び副会長の選出</li> <li>6. 審議会会長及び副会長挨拶</li> <li>7. 議事 岸和田市災害廃棄物処理計画の策定について（諮問）</li> <li>8. その他</li> <li>9. 閉会</li> </ol>			
会議録承認	石田会長承認 令和3年1月14日	承認印 	高野委員承認 令和3年1月14日	承認印 

<p>(事務局)</p>	<p>1. 開会        &lt;事務局進行&gt;</p> <p>2. 委嘱状の交付        &lt;堤副市長より交付&gt;</p> <p>3. 市長挨拶        &lt;堤副市長代読&gt;</p> <p>4. 委員紹介        &lt;委員名簿のとおり紹介&gt;</p> <p>5. 審議会会長及び副会長の選任        委員改選に伴い、会長、副会長が空席となっている。選任については、本審議会規則第4条で、「委員の互選により定める」と規定されている。正副会長の選任についてお諮りしたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>事務局の案はあるか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>会長に石田委員。副会長に小林委員を推薦する。</p> <p>異議はないか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>&lt;異議なし&gt;</p>
<p>(会長・副会長)</p>	<p>6. 審議会会長及び副会長挨拶        &lt;正副会長挨拶&gt;</p>
<p>(事務局)</p>	<p>7. 議事        &lt;諮問書提出&gt;</p>
<p>(会長)</p>	<p>会議録について、事務局が素案を作成し、私と私が指名した委員により、内容を点検し承認することとなっている。高野委員にお願いしたいと考えているがよろしいか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>了承しました。</p>

(会 長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは審議に入るが、事務局から資料の説明をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>&lt;資料1及び資料2に基づき事務局説明&gt;</p>
(会 長)	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問はあるか。</p>
(委 員)	<p>大阪府内では災害廃棄物処理計画をどのくらいの自治体で策定しているのか。また、その中で岸和田市と人口規模が同程度の自治体はあるか。</p>
(事務局)	<p>大阪府内 43 中 15 の自治体がすでに策定している。本市と同規模の自治体は寝屋川市、守口市、八尾市等が策定している。</p>
(委 員)	<p>今後どのようなスケジュールで策定するのか。</p>
(事務局)	<p>本審議会でご審議いただいた内容を反映・修正したものを素案とし、令和3年1月15日から2月15日までパブリックコメントにて市民の皆様のご意見をいただき、調整の上、3月末の制定を予定している。</p> <p>また、同時進行で仮置場の選定を進める予定である。</p>
(委 員)	<p>一次集積所（近隣集積所）と仮置場はどう違うのか。</p>
(事務局)	<p>資料2のP5「仮置場」のとおりである。</p> <p>一次集積所（近隣集積所）とは町会・自治会が市と連携して決定し、周辺環境の維持保全等のため、被災直後から数か月間、仮に集積しておく場所である。</p> <p>一方、仮置場とはクリーンセンターや公園等の公共施設に災害廃棄物の処理前に一定期間、分別・保管し、処理施設等へ搬出する場所である。一次集積所（近隣集積所）に仮置きしているごみもこちらへ搬入されることになる。</p>
(委 員)	<p>一次集積所（近隣集積所）は事前に決定しておき、日頃から市民へ周知しないのか。また、町によっては仮置きする場所がないことも考えられるのではないのか。</p>
(事務局)	<p>町会・自治会で場所の選定や周知をお願いしたいと考えている。</p> <p>また、場所については、町によって事情が違うことは把握している。随時、市と町会・自治会で協議の上、選定していきたいと考えている。</p>
(委 員)	<p>仮置場は市で選定するのか。</p>

(事務局)	市で選定する予定である。なお、選定条件は資料1のP25「仮置場」のとおりであり、立地条件、前面道路幅、所有者を鑑みて選定したいと考えている。
(委員)	災害廃棄物を運搬するパッカー車等が不足した場合はどうするのか。また、被災時に近隣市町村にも被害がある場合、応援等は困難であると考えられるが大阪府内で応援等の取り決めはあるのか。
(事務局)	<p>資料1のP20「3. 他自治体との連携」のとおりである。</p> <p>本市は、大阪府内他自治体との間に支援協定を締結しており、本市に被害が発生した場合には協定に基づき支援を要請するとともに、他自治体に被害が発生した場合には、要請に応じて必要な支援を行うこととなっている。</p> <p>また、「4. 事業者との連携」のとおり、適正かつ迅速な処理を行うため、事業者の経験・能力を活用し、災害発生時には被害状況に応じて支援を要請できる協定を締結している。</p>
(委員)	災害廃棄物には収集作業時に危険を伴うものもあるが、作業員の安全確保は考えているのか。
(事務局)	一般廃棄物収集運搬許可業者と市で意見交換する場を定期的に設け、収集作業時における作業員の安全確保に努めている。
(委員)	資料2のP5「対象とする業務範囲と災害廃棄物処理の流れ」について、説明の中で市民は町会・自治会が選定した一次集積所（近隣集積所）へ災害廃棄物を運搬するということがあったが、家庭からクリーンセンター内の仮置場へは直接搬入できるように記載されているが、間違いはないか。また、家庭からクリーンセンター内の仮置場へ市や業者等が運搬すると記載があるが、市民が市や業者へ収集運搬を依頼する必要があるのか。
(事務局)	クリーンセンター内の仮置場へは市民の方も直接搬入していただく予定である。また、家庭からの生活ごみ及び避難所ごみについては、個別に業者へ依頼する必要がなく、被災時においても通常どおり収集・処理を維持していきたいと考えている。
(委員)	資料1のP28「(4) 想定される災害時の仮置場必要面積」について、上町断層帯地震での必要面積は約56haとあるが、適正であるのか。また、市内でこれだけの面積を確保できるのか。

(事務局)	記載している仮置場必要面積については、大阪府災害廃棄物処理計画と整合性を図っており、適正であると考えている。また、必要面積の確保については、市の施設だけでは不足しているため、大阪府の所管する公園や港湾施設等の利用のため、協議を進める予定である。
(委員)	平成30年の台風21号被災時はどこを仮置場として選定したのか。
(事務局)	上白原町の神楽目青少年広場、クリーンセンター内の駐車場、北部水みらいセンターの3箇所である。
(委員)	資料1のP25「2. 一次集積所（近隣集積所）」について、仮置場へ運搬する前に分別するため、ボランティアを配置する必要があるが、分別するには早い段階で配置する必要があると思うが、どのように考えているのか。
(事務局)	町会・自治会にボランティアの配置を依頼したいと考えている。また、人員が不足した場合は災害ボランティアセンターに協力要請したいと考えている。
(委員)	一次集積所（近隣集積所）に搬入する際、実際に運営や分別をするにあたり、動線が分からず、現場が混乱することも考えられるので、予行演習等が必要になるかと思うが、どのように進めていく予定か。
(事務局)	資料1のP13「各主体の役割」のとおりである。 町会・自治会の役割として、平常時には災害時に迅速に対応できるように、訓練や研修等を実施すると記載している。随時、町会・自治会に依頼する予定である。
(委員)	市が訓練や研修等の実施を支援する旨を記載いただきたい。
(会長)	たくさんのご意見・ご質問ありがとうございます。 本日は、岸和田市災害廃棄物処理計画策定について本審議会より答申する予定となっているため、本日審議した内容をまとめ、答申（案）を作成します。  <答申（案）作成・配布>
(会長)	本内容で市へ答申してよろしいか。
(委員)	<異議なし>

(会 長)	<p>本日の議事は以上で終了である。 委員の皆様におかれましては、精力的にご審議いただきありがとうございます。</p>
(会 長)	<p>8. その他 事務局から連絡等はあるか。</p>
(事務局)	<p>今後のスケジュールについて、再度ご報告させていただく。 本日いただいた答申を計画素案に反映させ、令和3年1月15日から2月15日までの間、パブリックコメントにて市民の皆様のご意見をいただき、調整の上、3月末の制定を予定している。</p>
(会 長)	<p>委員の皆様から連絡等はあるか。</p>
(委 員)	<p>&lt;意見等なし&gt;</p>
(会 長)	<p>本日の内容はすべて終了した。 委員の皆様には、進行にご協力を賜りありがとうございました。 事務局に進行をお願いする。</p>
(事務局)	<p>&lt;事務局進行&gt; &lt;春木市民環境部長より挨拶&gt;</p> <p>9. 閉会</p>

以上